

令和6年度税制改正に関する提言



前田滝川市長へ提言書を手渡しました

国会議員及び
市長・議長への要望



渡辺衆議院議員へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与する取り組みを行っています。

令和6年度税制改正の提言が、昨年9月19日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、令和6年度税制改正スローガンとして次の4項目を掲げています。

- ①財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ②企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ③経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性のある支援を！
- ④中小企業は地域経済の雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いました。

社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍はほぼ収束し、経済財政運営を「平時」に戻すべきであることを基本認識としていますが、原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっていました。いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくありません。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎であることから、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性のある支援を提言しています。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業承継税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的考え方や行政改革など多岐にわたった提言しております。

要望活動としては、岩見沢地方法人会、深川地方法人会の会長と合同で、稲津久衆議院議員、渡辺孝一衆議院議員及び神谷裕衆議院議員へ提言書を手渡しました。

また、12月6日には、芳賀会長が滝川市役所を訪問し、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長及び山本正信滝川市議会議長に提言書を手渡しました。



山本滝川市議会議長へ提言書を手渡しました